

当院では、下記の実施するにあたり厚生大臣の定める施設基準に適合している旨を鹿児島県知事に届け出している保険医療機関です。

施設基準等の院内掲示

●診療所指定事項

労災保険指定医療機関
生活保護法指定医療機関
結核予防指定医療機関
原子爆弾被害者一般疾病医療取扱医療機関
感染症指定医療機関（判定・第一種・第二種）
小児慢性特定疾病指定医療機関
鹿児島県難病指定医療機関
船員の健康診断指定医療機関
特定疾患医療機関
身体障害者福祉法指定医療

●精密検査医療機関

肺がん検診精密検査実施協力医療機関
鹿児島県風しん抗体検査事業実施医療機関

●施設基準

1. 有床診療所入院基本料 1
 - ・夜間緊急体制確保加算
 - ・医師配置加算 2
 - ・看護配置加算 1
 - ・有床診療所急性期患者支援病床初期加算
 - ・有床診療所在宅患者支援病床初期加算
 - ・夜間看護配置加算 2
 - ・看護補助配置加算 1
 - ・有床診療所緩和ケア診療加算
 - ・看取り加算
 - ・介護障害連携加算 1
2. 地域包括診療加算 2
3. 時間外対応加算 1
4. 医療安全対策加算 2
5. 外来感染対策向上加算
6. 入退院支援加算 2
7. 機能強化加算
8. 夜間・早朝等加算
9. 明細書発行体制等加算

- 10. 後発医薬品使用体制加算 1
- 11. 外来後発医薬品使用体制加算 1
- 12. 医療情報取得加算
- 13. 発熱患者等対応加算
- 14. 胃瘻造設術
- 15. 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 16. 脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅲ)
 - ・初期加算
 - ・急性期リハビリテーション加算
- 17. 運動器リハビリテーション料 (Ⅱ)
 - ・初期加算
 - ・急性期リハビリテーション加算
- 18. 呼吸器リハビリテーション料 (Ⅰ)
 - ・初期加算
 - ・急性期リハビリテーション加算
- 19. CT 撮影
 - 16 列以上 64 列未満のマルチスライス CT
- 20. 在宅自己注射指導管理料
- 21. 在宅酸素療法指導管理料
- 22. 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料
- 23. オンライン診療料
- 24. 生活習慣病管理料 2
- 25. がん治療連携指導料

管理病院：鹿児島市医師会病院

えんでん内科クリニック

院長 海江田貴憲

令和 7 年 3 月

外来

医療費明細書

いちき串木野市東塩田町35
医療法人 親貴会 えんでん内科クリニック

患者No 3
保険者No 460188

0996-32-7000
請求期間 令和 7 年 月 日～ 年 月 日

氏名 テスト 太郎 様 発行日 令和 7 年 月 日 P. 1

区 分	内 容	単 価 (点)	回 数	合 計 (点)
初・再診料	【令和 7 年 月 日 1 回目】			
	* 再診料			
	時間外対応加算 1			
	再診 明細書発行体制等加算			
	再診 地域包括診療加算 2			
医学管理等	外来感染対策向上加算 (再診)			
	医療情報取得加算 (再診)	109	1	109
	* 薬剤情報提供料	4	1	4
	* 薬剤情報提供料 手帳記載加算	3	1	3
	* 生活習慣病管理料 2	333	1	333
投 薬	* アムロジピン錠 5 m g 「明治」 1 錠	1	30	30
	* シンバスタチン錠 1 0 m g 「YD」 1 錠	2	30	60
	* 外来内服・屯服調剤料	11	1	11
	* 処方料 (その他)	42	1	42
	* 外来後発医薬品使用体制加算 1 (処方料)	8	1	8
	* 調剤技術基本料	14	1	14
	【以下余白】			

患者さま各位

『個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書』の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 30 年 4 月 1 日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行する事に致しました。
明細書には、使用した薬剤名称が記載されるものですので、その点ご了承ください。

明細書発行を希望されない方は、会計窓口にご旨お申し出下さい。

令和 7 年 3 月
えんでん内科クリニック
院長 海江田貴憲

後発医薬品使用体制加算に関する掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

* 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。

* 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者さんにご説明します。

後発医薬品とは…

後発医薬品（ジェネリック医薬品とも呼びます。）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

ご不明な点等ありましたら当院職員までご相談ください。

機能強化加算

当院の「かかりつけ医」としての取り組み

- *健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。
必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- *保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- *夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- *日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を終了しています。
- *他の医療機関で処方される薬を含め、すべての服薬状況等を踏まえた薬の管理を行っています。

※厚生労働省や鹿児島県のホームページにある

「医療機能情報提供制度」のページで

地域の医療機関が検索できます。



えんでん内科クリニック

地域包括診療加算に関するご案内

1. 当クリニックは、健康相談及び予防接種に関わる相談に応じています。

ご希望の方は、受付にお申し出ください。

2. 当クリニックは、敷地内禁煙を実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。

3. 当クリニックは、介護保険制度の利用などにかかわる相談に応じています。

ご希望の方は、受付にお申し出ください。

4. 当クリニックは、患者様の状態に応じ、28 日以上の長期の投薬又はリフィル処方箋を交付することができます。ご希望の方は、ご相談ください。



5. 当クリニックは、体調不良時等の必要に応じ、在宅医療を実施しています。

また、地域包括診療加算を算定する患者様からの電話等による問い合わせに対応いたします。